

長崎県障害児教育史研究 (第V報)

— 昭和戦中期～戦後初期の長崎県盲・聾教育を中心に —

平田勝政*・早田美紗**・菅 達也***

A Study on History of Education for Children with Disabilities in Nagasaki Prefecture (5)

Katsumasa HIRATA*・Misa SOUDA**・Tatsuya SUGA***

〈目 次〉

- 第1章 長崎県における盲・聾教育の成立過程
— 私立長崎盲聾院の開設を中心に — 以上、第I報 (本誌第55号)
- 第2章 明治30～40年代の長崎県における盲・聾教育の展開と特質
— 私立長崎盲聾院・長崎盲聾学校の整備拡充過程 — 以上、第II報 (第56号)
- 第3章 大正期の長崎県における盲・聾教育の展開と特質
— 私立長崎盲聾学校の公立化 (県立移管) 過程 — 以上、第III報 (第57号)
- 第4章 昭和戦前期の長崎県における盲・聾教育の展開と特質
— 県立移管後の拡充整備過程を中心に — 以上、第IV報 (第58号)
- 第5章 昭和戦中期～戦後初期の長崎県における盲・聾教育の展開と特質 本号

はじめに

本研究は、これまでの研究成果 (第I～IV報) をふまえながら、第I報で提示した時期区分に基づいて、長崎県障害児教育史 (戦前・盲聾教育編) の第5期 (1937～1948) を長崎県立盲学校・同聾学校 (以下、長崎両校と略記する場合がある) に限定して解明しようとするものである。以下、日中戦争開始前後から太平洋戦争下での疎開に至るまで (1937～1945年) と疎開開始から、長崎原爆による悲劇的展開を含めて、疎開生活が終了するまで (1945～1948年) の2期に区分してそれぞれの展開過程を実証的に跡付け、戦争とファシズムの時代の特質を解明していく。

第5章 昭和戦中期～戦後初期の長崎県における盲・聾教育の展開と特質

第1節 戦時下の長崎県立盲学校・聾学校における皇民錬成 (1937年～1945年疎開前)

(1) ヘレン・ケラーの長崎校訪問とそのメッセージ

1937年4～7月にかけてヘレン・ケラーが来日し、全国 (朝鮮・満州を含む) の盲・聾学校等を訪問して講演を行い、日本の盲・聾者とその関係者に多大な感銘と勇気を与

えた¹⁾。長崎には5月28～31日にトムソン秘書と通訳の岩橋武夫(夫人同伴)とともに訪れた。ヘレン・ケラーは、28日(夜)の女史歓迎大講演会と29日(午前)の男女中等学校生徒に対する講演会(会場はともに長崎市立勝山小学校、聴衆各2500名)の2回講演をおこない、大きな感銘を与えた。

まずヘレン・ケラーは、長崎の印象を次のように語っている。

「私はこの歴史的の古い都に来て心から感激しています。長崎の名前は子供のときから憧れていました。この長崎が諸外国に対して胸を開いて日本の姿を見せた最初の所であろうと思っています。…(中略)…長く長崎の事を誇りとして留め置きたい。」²⁾

「長崎のことは子供の時から聞いていました。そして一度訪れてみたいと思っていました。長崎は昔からポルトガルやオランダや仏国と、港を抱いて開港交易をしたところで、山あり海あり水あり、美しい街だと心得ていました。」³⁾

次に講演では、次のようなメッセージを残した。

「長崎市民皆に一般有識者が盲人聾啞者等の不具者に対し良き教育と補導の手をのばしていただいて欲しい。盲人及び聾啞者は肉体上の束縛を忘れて生活を楽しんでいただきたい。」⁴⁾

5月29日午前の講演会では、大要次のように語った。まずヘレン・ケラーがサリヴァン先生からどの様にして言葉を習ったのか、大学では何の勉強をしたのかななどを語った上で、ヘレン・ケラー自身の願い事は、「世界の平和」であるとし、さらに盲聾啞者への励ましとして「自分の力を信じる事」「人はベストをつくしてやればできない事はない事」「よき実を結ぶ為には必ずしもよき耳を持ち、よき目を持つ人に限らない」という事を、塙保己一や野口英世の例を出して演説した。⁵⁾

29日午後には上野町の長崎両校を訪れ、熱烈歓迎の中、生徒の花束・記念品贈呈と生徒総代の挨拶に答えて、次のような返礼の挨拶をおこなった。⁶⁾

長崎盲聾啞学校生徒への挨拶

可愛い少年少女達

あなたがたの可愛い心の籠った歓迎に対して何とお礼のことばを言ってよいかわかりません。又お土産も大層立派なものです。しかしそのお土産にもまして嬉しく思ふのはあなたがたの真情です。私はこの鼈甲のつくりものを使ふたびに、この日をなつかしく思ふでせう。それから日本の長崎に残したあなたがたのお友達のことを、これから屢々思ひ出すでせう。私はこの機会を与へられて、闇の世界又は沈黙の世界に居るあなた方に御挨拶することが出来たことを喜び、又あなたがたがあなたがたの困難や不自由さにどんなに力強くうちかっているかを見て大変嬉しく思ひます。私どもはただ目が見えぬではありません。心の目を開いたら私どもは目あきです。それから又私どもはこの世界にある美しい事を見たならば単なる耳の聞こえない人ではないのです。私たちの前には尚澤山な困難のあることを知っています。しかし私の愛して止まないサリバン先生が私に幸福、知識その他の成功を収めさせて下さったと同じやうに、あなた方の先生がたも、あなたがたをよりよい道に導いて下さることを信じてやみません。

最後に申します。私どもは一つのことを力強くやり通すこと、みんなが仲よく事をなすといふことをしきへすればどんなことでもなし遂げられぬことはありません。 さようなら

さらに記念樹として校庭に月桂樹の手植えを行ない、次のようなメッセージを添えた⁷⁾

盲聾啞校庭にて植樹のことば

この木が日の光、雨の恵みをうけ、みごとに成長し、

その蔭のもと 教へ児たる 目しひ耳しひが健かなる人生を歩むやう、

又この蔭がよき働き手(先生)に 憩ひと力とを与へる源となるやう

私は祈ってやみません。

ヘレン・ケラー

(2) 自彊生活運動と長崎県立盲学校・聾啞学校

ヘレン・ケラー来校後まもなく日本は日中戦争に突入（1937.7）し、以後の長崎県盲・聾啞教育は、県下の教育全体がそうであったように近衛内閣の国民精神総動員（＝精動）という全体主義的国策の強い影響の下に軍国主義の教育へと急展開していった。具体的には、中央の「国民精神総動員実施要綱」を受けて「国民精神総動員長崎地方実行委員会」が設置（1937.9）され、その実施計画が樹立されていった。その際特徴的なことは、長崎県では精動が「自彊生活運動」という長崎県特有の名称をもって「一大県民運動」として展開されていった点である。長崎県ではすでに日中戦争突入直前の1937年6月に「県民の生産力拡充に関する対策を調査審議」する「生産力拡充対策委員会」（農産・水産・商工・交通・財経・生活の6部門）が設置され、同委員会中の生活部門の答申が「自彊自励、斬釘鐵截の気風を作興し、県下一円の醇厚成俗に努むるのが最も抜本塞源の物である」と結論し、それを受けて全县運動に乗り出そうとしていた。⁹⁾そこに前記の精動実施が政府から提起されたため、長崎県では両者が融合する形での運動の展開となった。確立された「本県独特の形式に於ける国民精神総動員要綱」とは、当時の長崎日日新聞（1937.10.2付）によれば、次のような内容であった。

国民精神総動員の実施要綱決定～政府の指示に自彊生活運動参酌～

県下官民一体となり和協一心堅忍持久の精神を以て現下の時局に対応し、更に進んで今後持続すべき艱難を克服して愈々日本精神を発揮して以て皇運を扶翼し奉らんことを期す。其の実行すべき綱領要目を左の如く定む。各自は彊めて之を実践躬行し一意奉公の誠を致すべきものとす。

国民精神総動員要綱

◇第一 非常時報国

- 目 標 (一)国防強化 (二)銃後完璧 (三)経済奉公
 実行要目 (一)軍機保護 (二)流言自戒 (三)国民防空 (四)国防献金
 (五)恤兵贖金 (六)隣保共助 (七)将兵慰問 (八)遺家族慰問
 (九)愛国債応募 (十)国産品使用

◇第二 自彊生活

- 五 綱 領 (一)尽忠報国 (二)上下一心 (三)敢為遂行 (四)鍛錬持久 (五)規律節制
 十 條 目 (一)感謝報恩 (二)職分恪循 (三)儀礼簡肅 (四)勤務報国 (五)海外進出
 (六)蓄積奉公 (七)清掃奉仕 (八)心身鍛練 (九)読書見学 (十)起居肅正

この「実施要綱」を受けて、長崎県下では、①市町村実行委員会における詳細な実践要目の決定とその実施、②自彊生活指導者講習会の開催、③自彊服を制定して県民の着用奨励、④自彊徽章の作成頒布、⑤映画の作成・上映（映画「銃後の赤心」）が実施されていった。さらに「自彊精神の本義を全县民により一層透徹せしめ、併せて銃後生産の完璧を期すべき組織的制度」として、県下市町村住民や中等以上の学校・官庁・会社等を対象に「自彊奉仕団」が組織されていった。

1938年9月には県下のすべての学校宛に「学校ニ於ケル自彊生活ノ徹底ニ関スル件」が通牒され、各学校に「自彊生活指導主任」の職が設けられて前記の「自彊生活五綱領、十条目」（1937年10月決定）の実行が強化・徹底されていった⁹⁾。

こうして長崎県立盲・聾啞学校をはじめ県下の教育機関に「自彊奉仕団」が結成され、「自彊服」「自彊帽」さらには「自彊旗」などがつくられていった。当時の盲学校生徒は、「昭和十三年といえ、(中略)我々盲学生たち皆自彊奉仕団などが結成され、日曜たびごとに奉仕作業にかり出され、灼けつくような日光にさらされ、あるいは小雪の舞う冬の日も奉仕作業へと出かけて汗を流し」と回想している¹⁰⁾。また「自彊の誓い」という宣誓書が配布され、後の「青少年学徒ニ賜リタル勅語」とともに朝礼・式典・集会等で読まされていった¹¹⁾。

一方教師の側では小野里甫(1936~1940年盲学校在任)が、県当局が1938年3月4日に「国民精神総動員実施に当り県民の自彊生活の実践を一層強調するため」に発した「自彊歌」の歌詞懸賞募集に応募し、応募歌詞235首の中から審査の結果3等賞を獲得している。「長崎県公報」¹²⁾に掲載された小野の歌詞は、下記のとおりであり、教師の側からの自彊精神の高揚が示されている。

(三等当選) 自 彊 歌		小 野 里 甫 作		
(一)空に閃く日章旗	(二)普賢の峯の高くとも	(三)日本文化魁けし	(四)大村湾の朝明けの	(五)外に嵐の猛るとも
これぞ御稜威の輝きと	攀ちなん強きこの脚と	瓊の浦わの名に恥ぢず	つましき如身を持して	老いも若きも手を組みて
その名も薫る桶の	耐へ鍛へたる この腕の	心の玉を磨きつつ	勤儉貯蓄つとめなば	自ら彊め励むとき
湾の鏡に映しつつ	振り翳したる爐こそは	やがて世界の涯までも	塵も積もりて山となり	国の礎いや固く
邊にこそ死なぬ大君の	打砕かなん国難を	照らせ輝く日本魂	国を護らん その富は	栄えん神国 大日本

(3) 太平洋戦争下の長崎県立盲学校・聾啞学校

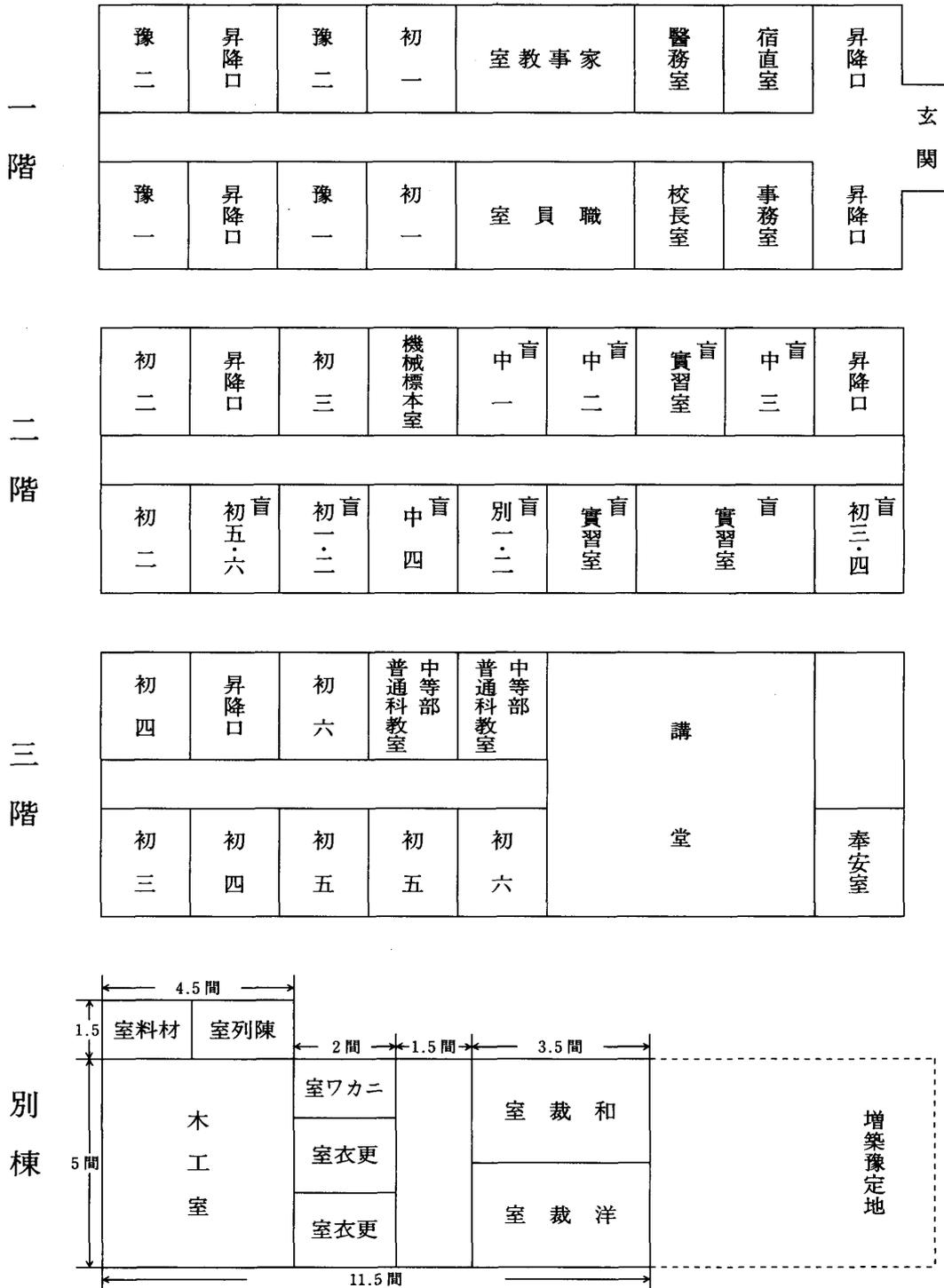
1941年4月施行の国民学校令をうけて長崎両校は学則を一部改正(県令第21号)し、「皇民」錬成という教育目的の実現に向けて一層軍国主義の教育を強化していった。多比良校長は、国民学校教育の実施を前にして、「学校のあらゆる施設、あらゆる機会、あらゆる力は之を一点に帰一し、学校は之等を通じて彼等を皇国民に錬成する道場であらねばならぬ」と述べた¹³⁾。

太平洋戦争突入後には、学友会を「報国団」に改組(1942.4)し、校内に防空壕を盲生と聾啞生が交替で堀り、校庭や学校近くの畑ではトマト、ナス、カボチャやサツマイモ等の野菜を作った。寄宿舎では夜間に空襲警報が鳴ると畳を踏んで聾啞生を起こした。勤労奉仕もあり、盲生は長与村などの農家まで慰問治療に出かけた。聾啞生の場合は、証言によると竹槍訓練、救護訓練、防火・消化訓練があったという。竹槍訓練には、当時の上野町の自治会長の永井隆博士(長崎医科大学)が指導に来ていたという¹⁴⁾。

一方この国民学校令期に長崎県立盲学校・聾啞学校の児童・生徒数は、表1に示すように、特に聾啞学校の児童・生徒数の増加により1944年には戦前のピークを迎えていた。そのために学級増(聾)と校舎の増築が計画され、1945年には図1に示すような教室配置になる計画をすすめていった¹⁵⁾。それは、後述する三菱の軍需工場となり、原爆で破壊される直前の学校内部の姿であった。

図1 昭和20年の長崎県立盲学校・聾学校平面図

定員変更後ニ於ケル教室配当図（昭和二十年度）



注) 豫=予科(幼稚部)、初=初等部、中=中等部、盲=盲学校の教室、特に記載のない教室は聾学校を示している。

第2節 長崎県立盲学校・聾啞学校の戦争被害と疎開生活の実態

(1) 疎開に至る経緯

1944（昭和19）年8月頃より長崎市への空襲が見られるようになり、縁故疎開が徐々に開始されていった。しかし長崎盲・聾学校の疎開が本格的に検討されるのは、空襲激化の結果というより、浦上校舎が当時としては立派な鉄筋校舎であったことから、空襲の激化を恐れた三菱造船所が軍需工場の分散疎開先としての利用価値を見出したことによるものであった。1945年2月末に三菱と長崎県との間に校舎貸与の内約が成立し、県立盲・聾啞学校校舎は三菱の分散工場（＝秘匿名：㊦工場）とされることとなった。やがて校舎は工場として使用するため床板が取り外され、内壁が打ち抜かれて、工作機械が搬入・設置され、そこに常清高等女学校報国隊と純心高等女学校報国隊が勤労働員された。

一方、校舎の軍需工場化と引き換えに、盲学校は6月に西彼杵郡長与村丸田郷へ、聾啞学校はそれより先の5月に島原半島の南高来郡加津佐町へ、それぞれ当地の三菱所有の建物を仮校舎として移転疎開していった。但し家庭の事情や年齢的な問題から、盲学校は中等部2年以上が疎開し、それ以下の生徒は自宅待機となった。聾啞学校は、予科（幼稚部）がその担当教師と共に浦上校舎に近かった長崎県立長崎工業学校の一室を借用し、「残留組」と称されて浦上の地に残り、教育活動を続行させていた。

(2) 長崎県立盲学校・聾啞学校の原爆被害

疎開から数ヶ月後の1945（昭和20）年8月9日、長崎（浦上）に原爆が投下され、瞬時にして約7万人の生命が奪われた。爆心地から約600mの至近距離にあった浦上校舎は全焼全壊し、前記の勤労働員女学生・教官200余名が犠牲となった。また「残留組」がいた県立工業学校（爆心地より約800m）も全壊・全焼し、教職員22名、生徒199名が死亡した。「残留組」の被害としては、担当女教師2名（国重トモエ・須崎涼子）、予科（幼稚部）の幼児十数名が犠牲となった。盲学校の方は、疎開できなかった自宅待機組の生徒4名が死亡した。長与の疎開校舎にいた生徒らは、「桃色がかった稲妻の何百倍も強い光が教室全体を染めたかと思った瞬間、何百本ものビール瓶を箱ごと石にぶっつけたような音がして、教室の天井は押し上げられ、机の上の教科書や筆箱など目茶苦茶に飛ばされてしまった。学校中が騒然となり、もう授業どころではなかった。」という混乱状態におちいった。そして盲学校・聾啞学校の両校長であった多比良義雄校長が公務で県庁に赴きその帰途中に被爆し、翌10日長与校舎に「山を越えて衣類は血みどろになって帰って来」たが、原爆症で終戦まもない8月18日に「新型爆弾、新型爆弾…」と謔言を言いながら絶命した。多比良校長の学校葬は9月30日に疎開先の加津佐で挙行されたが、障害児学校長としては世界史上で唯一の原爆死であった。その多比良校長が信頼を寄せ、定年退職後も聾児の口話法教育に助言・指導をしていた東ムメ（在職30年）も原爆の犠牲となった。¹⁶⁾

8月15日に終戦を迎えたが原爆で壊滅した浦上校舎には戻ることはできず、盲学校は1948（昭和23）年5月まで、聾啞学校は1947（昭和22）年5月に大村の仮校舎へ移転するまで、それぞれ疎開先での生活を余儀なくされた。以下、その疎開生活の実態を概括する。

(3) 長与村（盲）と加津佐町（聾）における疎開生活の実態

長崎県立盲学校が疎開した長与村の校舎は、三菱の保養所と社宅を使用したもので、保養所は教室兼寄宿舍となり、和室で座学による授業を展開していた。職員は教務7名、その他4名。食料事情の悪化で授業と並行して荒畑の開墾作業などを行い、さつま芋等の食

料増産に努めた。また大村湾（時津）まで海水を汲みに行き、その海水を味付けに使用してカボチャの葉を煮て食べたり、また海水で塩を作ったり、海水と大豆で醤油も作りながら、耐乏生活を送っていった¹⁷⁾。

一方聾啞学校が疎開した加津佐町の校舎は、木造2階建ての畳敷きの和室であった。配給では食料不足のため、授業は午前中で切り上げ、午後から雑木林を開墾して畑を作り、サツマイモなどを栽培した。芋の茎や豆の皮も剥いて食べたという。終戦後には子どものシラミ退治に DDT を真っ白になるまでかけたという¹⁸⁾。

<注>

- 1) 詳細は、「ヘレン・ケラー女史全日本巡回講演日程表」(『日本ライトハウス40年史』所収、pp. 9-11、1962年)を参照されたい。
- 2) 涙の歓呼に応へる女史、駅頭に感激の嵐～“なんと明るい顔だろう”、奇蹟の聖女来る～「長崎日日新聞」1937. 5. 29付
- 3) 偉大な心の花束、努力によって不可能の事なし～勝山校におけるケラー女史の大講演会～「長崎日日新聞」1937. 5. 30付
- 4) 前掲の注2に同じ
- 5) 前掲の注3に同じ
- 6) 盲聾啞の聖女ヘレン・ケラー博士歓迎大講演会「長崎教育」第489号、p. 124、1937年6月。この返礼の挨拶の存在と内容は、これまで知られていなかった。
- 7) 前掲の注6に同じ。植樹のことばは、長崎県立盲学校の80年史(口絵中)・100年史(49頁)で紹介されているがそこには誤記がある。例えば、本来「憩ひと力を与える」であったものが、80・100年史では「憩いの力を与える」と誤伝されている。
- 8) 時田吉雄：長崎県に於ける自彊運動に就て「斯民」第34編第2号、pp. 46-56、1939年2月。以下、長崎県の自彊運動に関する引用は本資料による。
- 9) 「長崎県公報」第2657号、pp. 1493-1494、1938年9月13日付
- 10) 『長崎県立盲学校創立八十年記念誌』(p. 69)の松尾信一氏の回想より。
- 11) 『創立百周年記念誌長崎県立盲学校100年の歩み』(p. 99)の佐野次夫氏の回想より。佐野氏によれば、この時期つくられた「自彊旗」が戦後に修繕されて校旗として使用されたと記している。
- 12) 「長崎県公報」号外(1938. 4. 29)、pp. 575-586より
- 13) 多比良義雄：浅見断想「聾啞教育」第61号、p. 12、1941年1月
- 14) 戦時下聾学校の教員をしていた峰武子氏の証言(1997. 11. 15の聞き取り調査・ビデオ収録)より。
- 15) 独立行政法人国立公文書館所蔵(請求記号3 A-10-1-1067)
- 16) 長崎両校のより詳細な戦争被害の検証は、松本裕子「障害児学校における戦争被害に関する研究」(1997年度長崎大学教育学部養護学校教員養成課程卒業論文)参照。
- 17) 盲学校の疎開生活に関しては、下記の回想をふまえて簡潔にまとめた。
 『長崎県立盲学校創立八十年記念誌』(1979年)所収のものでは、「母校創立八十周年記念を迎えて」(松尾信一)、「思い出すままに」(竹内勝美)、「長与時代の良き思い出」(本多正俊)、「灰色の青春」(山田平次)、「長与疎開の思い出」(弓削真子)、「私を育てた盲学校」(立木嘉蔵)、「長崎県立盲学校創立八十周年記念に寄せて」(道上修)など。『創立百周年記念誌 長崎県立盲学校100年の歩み』(1998年)所収のものでは、「丸田郷時代の思い出」(田島慶子)、「わが青春の昭和」(佐野次夫)、「盲学校のころ」(竹内勝美)、「妙宝を携えて」(堀田晃)、「学校が長与村に疎開していた当時の思い出」(橋本重喜)など。
- 18) 前掲注14の峰証言より。

(付記) 本稿は、日本特殊教育学会第37回大会(1999年9月 於・北海道大学)において発表した平田・菅・早田の共同研究「長崎県障害児教育史研究(第Ⅳ報)－戦時下・終戦直後の盲・聾教育を中心に－」を大幅に修正加筆してまとめたものである。